

平成10年
5月25日

第95号

発行 守 谷 町 議 会
編 集 守 谷 町 議 会 事 務 局
T E L (0297) 45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏 9 5 0 - 1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ
- ④ページ
- ⑤ページ
- ⑥ページ 予算の構成ほか



常磐新線西綾瀬トンネル工事現場視察（常磐新線等守谷・伊奈・谷和原議会連絡協議会）

情報公開条例 福祉審議会条例 など可決

監査委員に渡邊淳吾氏再任

平成十年第一回定例会が、去る三月五日から十九日まで、十五日間の会期で開かれ、今回の定例会には、町長提議議案三十七件と議員提議議案二件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第一回定例会 議決内容

- 報告
○公害防止条例に基づく報告
- 監査委員の選任
○渡邊淳吾（守谷町大字守谷甲三四一九番地の三七十五歳 再）
- 条例制定
○守谷町情報公開条例の制定
○守谷町情報公開審査会条例の制定
○守谷町福祉審議会条例の制定
○守谷町保育の実施に関する条例の制定
●条例改正
○守谷町税条例の一部を改正する条例
○守谷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
○守谷町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
○守谷町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
○守谷町都市計画審議会条例の全部を改正する条例
○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
○守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例
●補正予算
○一般会計
歳入歳出それぞれ三億五千二百九十万九千円の減額、繰越明許費の設定、継続費、債務負担行為及び地方債の変更。
○公共下水道事業特別会計
歳入歳出それぞれ五千二百八十万一千円の減額、繰越明許費の設定及び地方債の変更。

- 国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ二千三百三十万八千円の減額。
○老人保健特別会計
歳入歳出それぞれ九千七百七十一万六千円の増額補正。
○守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計
歳入歳出それぞれ一億七千九百九十一万四千円の減額及び繰越明許費の設定。
○公共用地先行取得事業特別会計
歳入歳出それぞれ六千四百七十六万八千円の減額及び繰越明許費の設定並びに地方債の変更。
○農業集落排水事業特別会計
歳入歳出それぞれ六千二百二十五万六千円の減額。
○水道事業会計
収益的収入は関連工事に伴う給排水管の受託収入と維持管理負担金の減額。
支出は関連工事に伴う受託工事費等の減額及び消費税の増額。
資本的収入は企業債及び出資金並びに関連工事に伴う工事負担金の減額。
支出は工事請負費と量水器購入費の減額。
●議員提出議案
○「遺伝子組み換え食品の表示」を求める意見書
○よい看護を求める意見書

請願・陳情

- 審議未了
○「定住外国人の地方参政権」付与に反対する陳情
●継続審査中の請願・陳情
★採択
○精神障害者援護のための陳情
○情報公開条例の早期制定を求める陳情
★一部採択
○遺伝子組み換え食品の表示と輸入禁止を求める陳情（陳情事項一）
○よい看護を求める陳情
★審議未了
○「国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書」の提出に関する陳情
○拉致された日本人救出の対策についての意見書提出を求める陳情

臨時会

去る一月十九日に第一回臨時会、二月十九日に第二回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせします。

第一回臨時会

- 条例の一部改正
○守谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
●補正予算
○一般会計
歳入歳出それぞれ九千七百六十一万一千円の増額、債務負担行為の追加。
○国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ七千七百五十万六千円の増額補正。
●農業委員会委員の推薦
寺田 達氏
倉持和夫氏
月岡仁子氏
岩田登志子氏

一般質問

(要旨)

本定例会における一般質問は、去る三月十七日・十八日の二日間にわたって行われました。
質問には八名が登壇し、活発な質問が行われました。

介護保険制度について

山田 清美 議員

山田議員 昨年、介護保険法案が成立し、二〇〇〇年の四月から実施する予定となっている。この制度のメリットとしては、高齢者介護に関する福祉サービスと医療サービスの相互的、一体的提供、公的機関や民間事業者の参入促進が図られ、効率的で良質なサービスの提供と、社会入院の是正などによる医療費の無駄が省かれる点にあると考える。しかし、保険料が新たな国民負担となるだけでなく、課題や問題も山積しており、これらの問題点を地域レベルで包み込み、より使いやすいくる制度にしていく努力が必要である。

守谷町では介護保険制度について、どう対応していくのか伺いたい。

社会福祉課長 守谷町としては平成十年度から介護保険準備室を設置して対応していきたい。

現在守谷町には、六十五歳以上の高齢者が約四千四百人おり、国の案に沿って介護者を全体の約十パーセントとして計算すると、四百四十人となる。制度実施後は、訪問介護利用者や老人保健施設、医療型医療施設の入所者も対象となる

山田議員 在宅施設サービスの基盤整備について、守谷町ではどのような項目の数値目標を考えているのか。

社会福祉課長 今後、実態

調査を行い、国が策定する基本指針に基づいて市町村介護保険事業計画を策定し、平成十年度から介護サービスの基盤整備を計画的に進めていきたい。

山田議員 介護保険制度の導入により、大小様々な民間企業が参入してくることが予想されるが、守谷町の地元の民間業者の育成及び活用について、どのように考えているのか伺いたい。

社会福祉課長 現在は社会福祉協議会のホームヘルパーを派遣しているが、今後、それに加えて社会福祉法人や医療法人、また民間業者を積極的に活用していきたい。

山田議員 守谷町では、要介護認定の基準づくりをどのような方向で進めようとしているのか伺いたい。

社会福祉課長 平成八年度と九年度に介護保険の認定基準のモデル事業が行われ、その結果に基づき、平成十年六月頃までに厚生省で指針が作成される。それを受けて当町としても今後勉強していきたいが、基準づくりは保険で対応するという前提のもとなので、町単独ではなかなか難しい。

国では、障害老人及び痴呆症老人の日常生活実度を判定基準とされており、守谷町としても、初年度はこの基準をもつて認定の材料として考えている。

山田議員 現在、介護保険準備室を設けて総合的に進めている段階だと思うが、スタンズ、スケジュール及び人数について伺いたい。

また、モデル事業の施行についてはどうか。

社会福祉課長 二〇〇〇年からの介護保険制度の導入に向けて、スムーズなスタートが出来るよう取り組んでおり、今後は、事業計画

行政の透明性の確保について

山田議員

山田議員 昨年、行政手続条例が制定され、情報公開条例が今回提案されているが、担当職員の意識が変わっていかないと透明性が図れないと考える。職員の意識改革にどのように取り組んでいくのか伺いたい。

また、活用する側の住民や経済団体等への周知の方法についてはどうか。

総務部長 情報公開条例を制定するため検討委員会を組織し、各課から一名ずつ選出された係長が委員として制定に取組み、課のリーダーとして周知を行っている。また、情報公開条例制定の前提として、文書管理の必要性を考え総合文書管理システムを導入し、リーダー、サブリーダーとして各課から男女一名ずつを選出し、進捗管理及び周知の徹底を図っている。

さらに、研修の実施や手引書の作成等により、趣旨の徹底を図っていききたい。

また、住民等に対しては、広報使用のほか、各戸にパンフレットの配布等により対応していきたい。

山田議員 行政手続条例による行政指導は、相手の任意の協力によってのみ成立するものであるが、住民に対して著しく害を与えるものが出てきた場合、行政としてはどのように指導を強

化するのか。また、協力が得られなかった場合、行政は交渉をしていくことが可能であるのか伺いたい。

総務部長 一つの事務手続の流れによって行うのがこの行政手続条例であると考えており、ケース・バイ・ケースにより住民と協議しながら進めていくものと認識している。

山田議員 住民が行政の透明性を確保する機能として、地方自治法に基づく監査請求や住民訴訟、条例によるオンブズマン制度があるが、これは、いずれも行政の結果を問うものであり、行政計画について問うものではない。行政計画の構想段階での計画内容の公共性を見出し出す手段として、閲覧や説明会を開くなど、行政手続条例において住民参加による計画決定手続がどのように考慮されているのか伺いたい。

総務部長 個人や法人に関するプライバシー問題との兼ね合いも考慮する必要があるが、ケース・バイ・ケースで参酌しながら取り組んでいきたい。

山田議員 町民の意見が最も町政に反映されやすい審議会制度のあり方を探索する上、各委員会も含め、各審議会の設置の根拠、担当部署、委員名、委員の数、開催頻度及びその概要を一元的に把握している部署が必要と考えるがどうか。

総務部長 審議会、協議会、委員会等の団体の名簿や任期等の把握部署については今後検討していきたい。

山田議員 審議会等の団体には、まだ女性委員が少数であり、男女共同参画型の

通算十年以上の委員もおり、そのため、審議会等が形骸化してしまい、守谷町の活性化を考えたときにいかがなものかと思う。

町長の目指す対話によるまちづくりのためには、住民が参加しやすく、その声が届くところにある審議会等の活性化が大事である。広く、様々な階層がまちづくりに参加するために

も再任の限度を設けるべきだと考えるがどうか。

総務部長 今回の福祉審議会については、条例において、任期が二年では短いのではという考えから、初めて三年という任期を試みている。また、再任の限度であるが、九年としており、ほかのものについても、徐々に変えていきたいと考えている。

これからのまちづくりの視点

中村 力 議員

中村(力)議員 地方自治法が制定されて五十年、一九九五年には地方分権推進法が制定され、分権型社会に向けて、今動き始めており、地方自治体も、箱物整備を第一義とした施設整備先行型の計画ではなく、地域資源を生かした、誇りを持てる、地域を創造する、内在的なまちづくりの必要性に気がつき始めている。それと同時に、公平な住民の参加というものが、これからのまちづくりに極めて重要であり、基本である。

守谷町においても、平成十年度は次期総合計画の検討作業開始の予定とのことであるが、まちづくりを考えたとき、その町、その地域にあるものを生かして町のイメージというものをつくっていくことが大事であり、また、町政に参加することの楽しさを住民が知り、行政と住民がスクラムを組んでいくことがまちづくりを進めていく上で必要であると考えている。

今回、平成十年度の施政方針が発表されたが、冒頭において、市制施行を展望し、住民の信頼と透明性を高める体制づくりを町政運

営における最重要政策目標の一つとして掲げており、住民としても市制施行を待望しているところである。そこで、市制施行した場合よりも良くなる点はどういうものがあるのか伺いたい。

助役 制度的なものもあるが、イメージの部分についてのメリットが一番大きいのではないかと考える。

中村(力)議員 今後、まちづくりを進めていく上で莫大なお金が必要だが、無駄なく進めるためには、職員の資質を高めることが必要と考える。

そこで、職員の資質を高めるために、どのような内部的な手法(システム)を試みているのか。また、会議等を行ったあと、反省や新たな問題提起をする場というものを設けているか伺いたい。

総務部長 職員の資質の向上については、職務内容や職責に応じて研修を行っている。また、ここ三、四年になるが、茨城県へ職員を二名ぐらいずつ派遣しており、研修を終えた職員が仕事の中心的な役割を果たしているという点については、

た。の役として求められているので、前向きに検討願います。

福祉審議会
について

中村（信）議員 福祉審議会の目的は何か。

保健福祉部長 今後、町において福祉の施策を推進していくためには、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等多様な施策が必要になってきており、真にどういう福祉を求めているのか、本当に必要な施策とは何かなど、意見を拝聴しながら進めていくための総合的な審議の場ということで設置するものである。

村（信）議員 今までの

いう福祉を求めているのか。本当に必要な施策とは何かなど、意見を拝聴しながら進めていくための総合的な審議の場ということで設置するものである。

中村（信）議員　今までの

保健福祉部長 今後、町において福祉の施策を推進していくためには、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等多様な施策が必要になってきており、真にどういう福祉を求めているのか、本当に必要な施策とは何かなど、意見を拝聴しながら進めていくための総合的な審議の場ということで設置するものである。

中村（信）議員 今までの

福祉行政の一番大きな問題は、住民参加ということにある意味で阻んできたことであるが、この条例は参加ということに力点をおいた審議会制度として画期的であり評価している。

そこで、その目的の一つである広く町民参加を保障

住民票自動交付機の導入を！

栗橋 義三 議員

栗橋議員 平成十年度の地方財政についても、国と同一基調で抑制を図るとされ、各地方公共団体における歳出の抑制措置を講じるよう促されており、給与、定員の適正化や事務事業の見直し、各種事業のコスト削減など、徹底した行財政改革への取り組みが求められている。

本町においても、地方税が伸び悩み中、社会資本整備にかかる経費が大きくなつており、平成十年度百四十六億円、特別会計を含めると二百五十億円で、一人当たり五十万円、四大家族で二百万円の借金をしていることになる。

このような状況の中、本町では経常経費を削減する必要が求められており、これ以上職員増加は困難な状況であり、そこで、住民票並びに諸証明等の自動交付機を導入すべきと考えるがいかがなものか。

町長 現在、情報を管理している茨城計算センターの5時終業と共に町の業務も終業している状況であるが、庁内のコンピュータ化、庁内LAN化を進めており、この整備完了により、町に情報が蓄積され、いつでも利用可能となることから、フレックスタイム等を導入

道路工事の計画的な発注

栗橋議員 公共投資基本計画を踏まえた生活関連社会資本の整備について、守谷町では、本年度においては年度予算で事業が決められたが、今までは年度途中に補正予算が組まれ年度末の工事となり、住民に多大な迷惑をかけてきたという事実がある。

そこで、道路整備については、年次計画を組みながら事業を行うものとし、工事発注については、業者が十分に働くことができる夏の時期に仕事を受注できるように改善すべきと考えるがどうか。

都市整備部長 平成十年度からは、発注を計画的に行い、年度予算で事業を実施するよう予算編成をしているので、今後は早めに発注をしていきたい。

町独自の商工振興策を！

栗橋議員 総務庁が発表した一九九七年十二月の家計調査において、消費支出は一世帯当たり四十万六千二百八十三と、前年同月に比べ実質五・〇パーセントの

減少であり、第一次石油危機の翌年一九七四年十一月以来の大幅な下落を記録した。また、昨年四月の特別減税打切りの影響で、可処分所得が二・四パーセント減少し、消費支出は四・八パーセント減少となり、不況が国民の生活を直撃している。

国内総生産の六割を占める個人消費の沈滞は、日本経済に、また本町にとって深刻な問題であり、出口のみえない不況により、年度末を目前として、中小零細企業の倒産が急速に増えている。

今後、金融機関の貸し渋りや融資拒否等懸念されるため、本町としても中小企業事業資金貸付制度をつくり、庁内の中小企業並びに商店事業者に対し思いきった対策をすべきと考えるがどうか。



取手市で導入されている住民票自動交付機

業資金利子補給金三百万円が予算付けされているが、これらの制度では不十分と考える。そこで、町独自の事業資金貸付制度を、今後検討していく考えはあるか伺いたい。

町長 各種制度があるので、その活用の範囲をもう少し拡大したり、商工会を通じてPRを行っていききたい。

栗橋議員 商工会育成費補助金を九百万円、また、特別地域商業振興事業育成費補助金として百三十五万円を繰り出しているが、この特別地区というのはどこを指すのか。また、特別地域商業振興事業を設けた経緯及び事業内容について伺いたい。

生活経済部長 特別地域は旧商店街、守谷駅から上町、仲町、下町商店街を指しており、その経緯については、特別地域の商業の活性化及び後継者の育成等を図るため、平成二年度から百五十万円を商工会に補助しているものである。

今後、方向性や既存の助成制度について商工会等と協議し、国、県とも相談しながら進めていくべきものと考えている。

栗橋議員 守谷町では、中小企業事業資金信用保証料補給金として三百六十九万一千円、また、中小企業事

成を図る地域振興特別事業、そして、都市計画事業やまちづくりに対する研修会の実施の三事業を実施している。

町長 今後更に、商工会としても勉強していく必要があり、この補助事業の有効利用が大事であると認識している。

栗橋議員 観光協会に対して、平成十年度は五十万円を補助しているが、この事業はどこで行っているのか。生活経済部長 観光協会の方でなかなか事業実施まで至らないため、守谷町商工会へ観光事業の育成という事で、観光協会から五十万円を補助している。

今後、町としても地域経済や文化の活性化を図れるような観光協会の基礎をつくらせていきたい。

栗橋議員 今後、町独自の観光事業の展開を望むがどうか。

町長 住民参加ということを考えて、商工会の皆さんの協力を得ることも必要と考えるが、今後、もう少し町の意見も強く出していきたい。

生活経済部長 当町は、観光資源が比較的乏しいという現状ではあるが、観光協会の組織の見直しをしていきたい。

おにぎり一つの努力遠足を！

西巻 健治 議員

西巻議員 激増する青少年犯罪と現在の世相について、どんな認識を持っているか伺いたい。

教育長 現在の青少年の非行、事件等は大変憂慮すべき内容を含んでいると思う。非行の凶悪化、低年齢化はその要因として家庭教育の

問題、あるいは学校教育の管理や競争を指摘する向きもあり、また、大人社会の問題等いろいろな理由が多様に、しかも相乗的に影響を与えながら、思いもよらない事件を子供たちに起こさせていると感じている。特に学校教育においては、

偏差値中心という教育ではなく、一人ひとりを大事にした指導、心の教育というものが叫ばれており、実践されてはいるが、なお十分などころがあると思うので、見直しを強化する必要を感じている。

また、家庭教育においては、しつけ等を含めて親のあり方について、十分見直す必要があると考えている。さらに、子供が社会性を培っていく地域社会での体験活動が非常に少なくなつてきており、子供会活動とかスポーツ少年団活動といった各種活動の機会を数多く提供していくことを考えている。

知的面、道徳の面、あるいは健康、体力の面というものをバランスよく状況に応じて、きめ細かく提供していくことが求められており、教職員が全力を挙げて取り組む心構えがますます重要になっていくと思う。

西巻議員 生活指導、管理体制を文部省のバックアップのもとにもっと強化すべきという意見があるが、教育長の見解を伺いたい。

教育長 教育というのは、基礎は生徒と先生の信頼関係から出発するものだと思う。信頼関係がないところでは、如何に管理を強化しても思ったような効果は期待できない。各学校の実践教育の中では、とにかく子供と先生の信頼関係が基盤であり、このために最大の努力を払って指導に当たってほしいと願っている。

西巻議員 人間が本来持っているエゴイズム(欲望)に振り回されているのが現在の世相であり、その根底にあるのが、人間同士が互いに信じられないという相互の不信感だろうと思う。この不信感を取り除くこと

こそが教育に課せられた最大の課題であり、教育の世界にヒューマニズムを取り戻すことになるのだと思うが、教育長の決意のほどを伺いたい。

教育長 教育は聖域ではなく、世間の常識は学校の常識として成り立つものだと思う。学校だけで物考えようという今までの習性のようなものをも本当に正していかないと大変な事態を呼ぶと考えており、PTA活動とか家庭との協力、あるいは地域との連携というものがこれからは非常に大事になって来ると考えているので、それらを基盤にさまざまな施策を考えていきたい。

西巻議員 命の大切さを教える目的でスクールペットを活用しているところがあるが、この動物を老人ホーム等に連れていって、動物とのふれあいを通じてお年寄りのケアに役立て、あわせて子供と老人の異世代間の交流を図るということは考えられないか。

教育長 施設訪問等は各学校でも実施しており、動物を通じてお互いに心のふれあいが図れる場面が提供されるものと思うので、そういう行事の中で、活用させて頂きたい。

西巻議員 大分県の教育実践報告大会において、おにぎり一つの努力遠足ということが報告された。これは秋の遠足のときにお弁当を全部おにぎり一つにして遠足を行うというもののだが、平常給食を残す子供も、その日ばかりは1個のおにぎりにかぶりついたということである。今の教育に欠けているのはまさにこういうこと、つまり耐えること、我慢することを教えることである。

また、その学校では、学校の日常生活の中で、大人が掃除等実践して手本を示すなどしているそうである。子弟同行というか、こういう大人のかかわりの中に人間教育というものの本質が見えてくるのではないかと、守谷町でも取り組んでみてはどうか。

教育長 努力遠征について、食によって生かされているという認識が、今の子供には非常に薄れていると思うので、学校、父兄と協議し実践に結びつけていきたい。また、子弟同行については、町内の各学校でも先生と子供と一緒に同じことをするという姿勢で教育活動に当たっており、これは現在の教育の一つの指針である。そういう活動体験の中で見える子供の姿というものが本物であろうかと思うので、子弟同行の場面を数多くつくって、先生と子供の信頼関係を強めていくような実践の中で重視していきたい。

ISO14000について

西巻議員 国際標準化機構ISO14000について、現在、民間の企業でも積極的に導入が進められているISO9000、いわゆる品質の保証規格、品質の管理に関する国際規格であるが、これは一九九二年E.C.の市場統合に伴って、規格の共通化が叫ばれ、企業間同士の取り引きの条件、あるいは公共団体への入札の条件というのに加えられてきている。これに対し、ISO14000というのは、地球環境保全のための経営方針を定め、それを具体的な行動計画、あるいは環境管理体制の整備、監査

という環境マネージメントシステムの構築にある。環境に対する意識の高まりの中で、企業でも環境の負荷をどう減らしていくのかというものが最近叫ばれている。守谷町でも環境条例が検討されているが、行政みずから環境対策の模範を示していく必要があると思うが、町長の見解を伺いたい。

町長 環境問題に関する取り組みは、お昼休みの消灯、再生紙の利用等、町でもできる限りのことは実施しており、経費の削減も含め、ISO14001については、今後検討していきたい。

福祉部門の充実を！

西巻議員 平成十年度の施政方針の中で「少子、高齢社会に対応し、誰もが安心して生活できる福祉社会づくり」としているが、具体的施策の中でその一番目に常磐新線を中心とした都市基盤整備を挙げており、その発想の基盤は相変わらず公共土木、開発優先である。具体的な予算配分を見ても、建設・土木部門中心の旧来の配分方式と全く変わっていない。

社会構造が変化の中で、福祉部門、いわゆるシルバー産業とか福祉ビジネスが今後の日本経済の主役になっていくという見方もあり、町長のいう福祉社会づくりのために、建設土木中心の公共投資のあり方をもっと見直してはどうか。

町長 常磐新線関連事業、駅前再開発、都市計画決定された道路網の整備等かなりの部分が開発型になっているのは否めない事実であるが、少子、高齢社会の基盤づくりのため、人にやさ

しいまちづくり事業で段差の解消等細かい部分にも取り組んでおり、今後は福祉部門を充実させる方向に転換していくのは当然であるが、現段階では内部的に少しでも充実させていくことが重要と考えている。

西巻議員 福祉は公共部門だけでは限界があり、将来的には公と民とボランティアの福祉ミックスという方向に向かっていくものと思われ、行政の役割は、住民が安心してサービスが受けられるように制度を充

施政方針について

一、総務部に関する事項

松本議員 守谷町は当面十万人の人口を想定しているが、市民会館建設事業について、多くの町民が利用しやす、本当にできて良かったと思える施設はどのくらいの規模が適切と考えているか伺いたい。

総務部次長 いろいろなケースがあり、議会の十分な理解のもとに調査をし、適切な町政運営の中でしっかりと位置付けをし、結論をだしていきたい。

松本議員 ハガキによる提案制度について、公職選挙法上の問題があり、町長選挙のときには配布しないということがあったが、宛名を秘書公聴課宛てにしてはどうか。また、住民の意見がどの程度まとまったら採用するか伺いたい。

秘書公聴課長 宛名については、どこに、誰に出すのかということが基本であり、守谷町に出すとなれば、町長名まで特定するのが必要であると思う。また、担当課において町の考え、方針

実させると同時に、そうした体制、システムをつくり上げていくことだと思ふ。

また、福祉のニーズは将来的には非常に多様化してくると思われ、従来のばらなき型の発想ではなく、個々のニーズに対して限定した給付をする個別主義的な方向に向かっていくものと思われ、中立的な立場で実際のサービスの受け手である方々の苦情を処理する福祉オンブズマン制度の活用なども念頭に置き検討願いたい。

松本 明子 議員

等十分吟味し、ケースバイケースで対応している。

二、生活経済部に関する事項

松本議員 ごみ対策について、四月からごみの収集日程が変更になり、可燃物の収集が月・水・金の週三回から月・金の週二回と第二・第四水曜日となるが、どんな経緯で変更することになったのか伺いたい。また、夏場だけでも生ごみを週三回の回収日程にしたいがどうか。

生活経済部長 現在の収集日程による問題点として資源物の収集があり、毎月第一・第三・第五水曜日に空き缶、空きビン、古紙、布類の全ての資源物を一度に回収しているが、種類ごとにそれぞれ別の車両で収集しなければならず、このため収集車は同じ集積所を一日に三回も回らなければならぬという状況になっている。これは、別の収集日に比べ収集車両の台数、作業員、収集時間等に無理が生じ、円滑な収集が困難な

状況となっている。

住民の利便性に配慮しながら、収集日を分散し収集の効率化を図っていくため廃棄物減量等推進審議会の審議を経て、平成十年四月から空き缶と空きビンについては月一回、古紙、布類については月二回の収集となった。

ごみの減量化に対する住民の皆さんの積極的な取り組みにより、資源物の量が年々増え、一週間五日の限られた収集日程の中での変更なので可燃ごみ、粗大ごみの日程も変更になったというところなのでご理解願いたい。

松本議員

ごみの減量化、資源化、再利用化を図るためには、ダイオキシンの問題もあり、いかに燃やさない工夫をするかということ

が原点であり、意識改革も含めて生ごみの堆肥化を検討願いたい。

松本議員 商工業の振興について、施政方針の中で「新たな経済環境に対応するため、地域住民の要望、利便性、地域商業者の育成を十分考慮しながら、商工会とともに支援していく」としているが、平成九年度の商工費を見ると、予算額に対し〇・二九パーセントしかなく、これは県内八十五市町村で下から九番目である。この一年間で商工業の活性化が図れたのか、後継者育成の支援ができたのか、また、商工会に対し指導していく考えがあるかどうか伺いたい。

生活経済部次長 中小企業者が経済社会環境の変化に対応し、健全な発展、施設の近代化を図るため、中小企業金融制度融資保証制度の最高限度に対する枠の拡大を行い、利用者の負担を軽減している。また、既

存商店街と地域商店の活性化及び近代化を促進するため、平成八年度において、常磐新線乗り入れ及び駅周辺整備事業に伴う中小商業活性化事業を行うなど、引き続き後継者によるまちづくりに対する勉強会等を開催し、組織形成等既存商店街の活性化を図るため商工会と共に努力していきたい。

松本議員

農業の振興について、地域農業の中核となる担いで農家や大規模農家の育成に努めるとしているが、お米をつくれればつくるといいう今の新農政の中では、大規模農家を育成したから、ますます経営が苦しくなってしまうのが現状である。『認定農業者制度の活用により、担い手農家を育成する』としているが、認定農家の年間総所得が一千万円を目標としているとする

と、水田で十ヘクタール耕作しなければならぬ。今の減反政策の中で、これが本当に農業振興につながるのかどうか、見解を伺いたい。

生活経済部次長 守谷町の場合には、酪農・畜産・水稲というような農業形態があり、これからの認定農業者の制度が受けられるような農業の方法、施策等検討し、推進していきたい。

三、保健福祉部に関する事項

松本議員 児童福祉事業について、御所ヶ丘小学校で実施している学童クラブに、いじめがあるそうだが、担当課で把握しているかどうか、また、どう対処しているのか伺いたい。さらに、三年生までが学童クラブの対象だが、四年生まで延長してほしいとの希望があれば対処願いたい。いじめについて

いは、把握していないので事実関係について十分調査したい。また、学童クラブの年齢の拡大については、小学校低学年の児童に対しての放課後対策として実施しており、現在、五つの小学校区に設置しているが、未設置のところを優先に考えていきたい。

松本議員

国民健康保険事業について、昨年、保険税が上がり収納率の低下が予想され、さらに、後二年で介護保険が始まるが、四十歳以上は二千六百円といわれており、国保に加入している人は国保税に上乗せをして徴収することになるが、滞納者がでないような対策、払えるようなシステムづくりについて、見解を伺いたい。

保健福祉部長 収納率の低下は当町に限らず、景気の低迷が大きな要因と思われるが、納付しやすい環境づくりについては、最大の努力をしなければならぬと考えており、納付回数を増やすべく検討している。

公共事業の発注について

松本議員 入札の透明性と公平性について、どのような改善がされたか伺いたい。

総務部長 透明性については、入札にかかわる指名業者を建設業界の新聞に掲載しており、また、入札終了後速やかに入札の経緯、結果について全入札者の指名入札金額等を財政課のカウンターにおいて公表している。

また、公平性については、一部一般競争入札について要綱を定め、平成六年度に二件、七年度に一件、八年度に二件実施している。

松本議員 中央建設審議会

では、国や自治体が発注する仕事については、工事の予定価格を事後公表するよう求め、また、経営事項審査結果についても、今後は公表し、経営状況や技術力を重視する方向に改めることを建議したが、町の見解を伺いたい。

助役

予定価格の事後公表については、建設省では直轄事業については、平成十年四月から事後公表することになり、また、県でも進めていくとしており、前向きに検討していきたい。また、経営事項審査の見直し、公表の考え方についても、県やほかの自治体と足並みをそろえるべき事項なので、動向を見ながら前向きに検討したい。

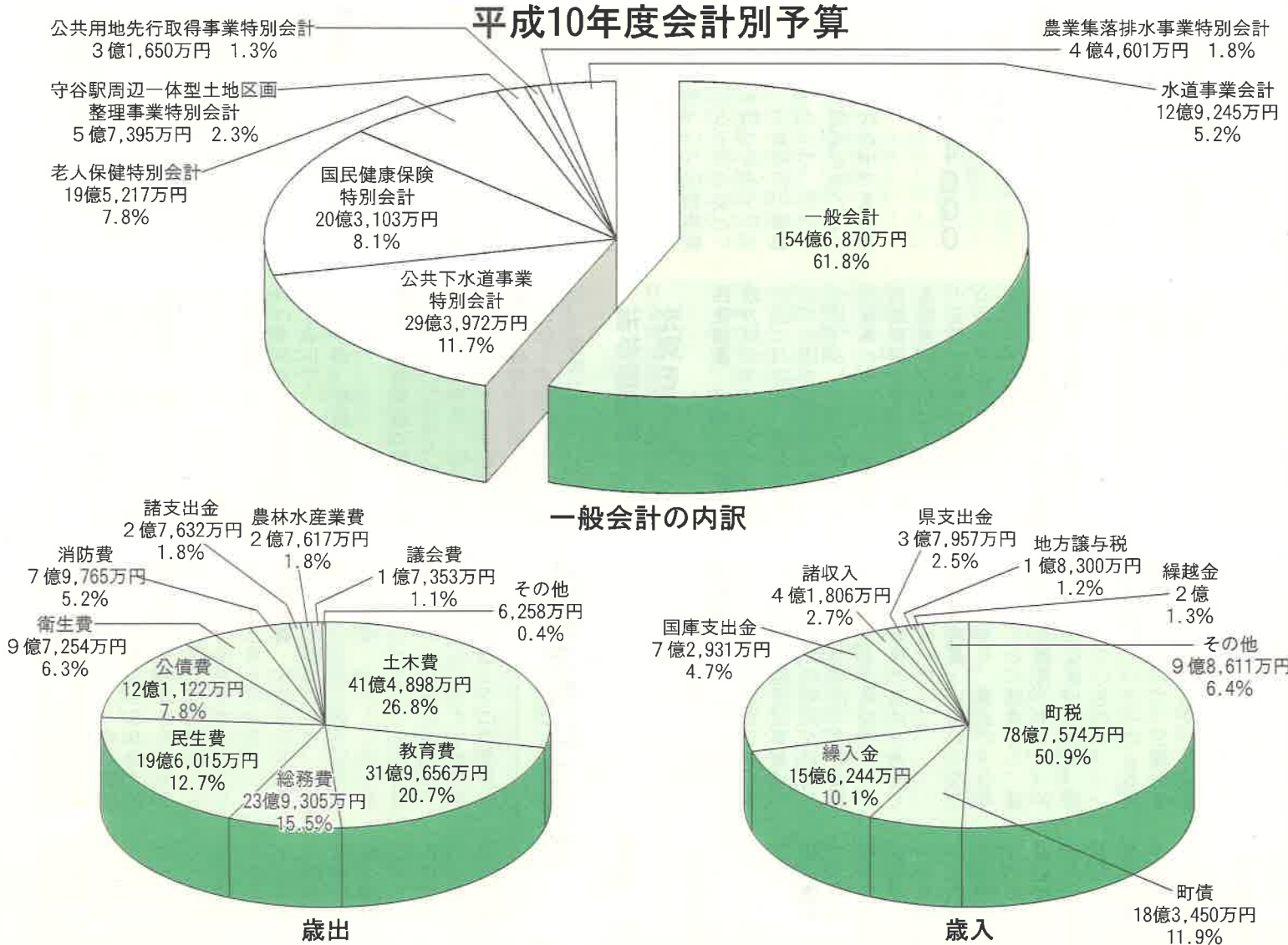
松本議員 守谷町の財源で仕事をする以上、地場産業育成、地元優先という立場に立てば、指名競争入札ではなく条件つき一般競争入札がより良いのではないかと、助役 試行的にこれまで行ってきたので、平成十年度はできるものについては、条件つき一般競争入札を実施していきたい。

松本議員 公共工事については、建設業法により一定の土木工事に限り、専任の主任技術者を置かなければならぬが、守谷町ではそのチェックはしているのか。

総務部長 二千五百万円以上の土木工事に限り、専任の主任技術者を一か所につき一人置かなければならぬが、町では財政課で契約の段階でチェックしている。また、国、県においてはパソコンにより技術者名を登録し、相互把握に努めており、近々県と市町村も相互把握が可能になると思う。

平成10年度予算の構成

予算の審議にあたっては、議長を除く十九名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、三日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。



会計別予算比較表

区 分	10年度予算額(千円)	9年度予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	15,468,700	13,607,000	1,861,700	13.7
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2,939,717	2,891,691	48,026	1.7
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,031,021	1,963,987	67,034	3.4
老 人 保 健 特 別 会 計	1,952,167	1,861,345	90,822	4.9
守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計	573,950	929,854	-355,904	-38.3
公共用地先行取得事業特別会計	316,496	2,105,923	-1,789,427	-85.0
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	446,005	290,882	155,123	53.3
水 道 事 業 会 計	1,292,449	1,313,994	-21,545	-1.6
計	25,020,505	24,964,676	55,829	0.2

次の定例会は
6月上旬を予定しています。



去る二月六日に開かれた、全国議長会定期総会において、本町議会の松本明子議員が、多年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されました。

全国議長会より
松本明子議員表彰される

三月十七日の本会議前に行われまし

去る、三月五日開催の平成十年第一回定例会におきまして、私共が議員各位のご推挙によりまして、議長、副議長に就任いたしました。誠に光栄であり、身の引き締まる思いであります。もとより微力ではありますが、守谷町の一層の発展が、二十一世紀を間近に控えた重要なこの時期に重責を担うことになりました以上は、町民のニーズを積極的かつ的確に捉え、「夢と希望にあふれるまち」の実現を目指し、町民の期待と信頼に応えることができまう努力して参ります。町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



副議長 中田孝太郎



議長 大久保 進

正・副議長
就任あいさつ

と住民福祉の向上のため、円滑な議会運営に傾注して参る所存であります。

現在、本町では常磐新線や都市計画道路の整備、守谷駅周辺の土地区画整理事業など、中・長期的な展望のもと着々と推進して参りました。

しかし、長引く景気の低迷や、少子・高齢化社会、高度情報化社会など、変化していく社会情勢への適切な対応が求められております。

二十一世紀を間近に控えた重要なこの時期に重責を担うことになりました以上は、町民のニーズを積極的かつ的確に捉え、「夢と希望にあふれるまち」の実現を目指し、町民の期待と信頼に応えることができまう努力して参ります。

町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。